

令和5年

上尾市教育委員会5月定例会
議案資料

目 次

議案第 24 号 資料	1
議案第 27 号 資料	2

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(学校教育部学校保健課)

1 提案理由	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、学校医等に対する介護補償の額及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げるもの																																																													
2 内容	<p>1 介護補償の額（月額）の引上げ</p> <table border="1" data-bbox="435 674 1386 904"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">常時介護を要する場合</th> <th colspan="2">随時介護を要する場合</th> </tr> <tr> <th>最高限度額</th> <th>最低保障額</th> <th>最高限度額</th> <th>最低保障額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改正前</td> <td>171,650円</td> <td>75,290円</td> <td>85,780円</td> <td>37,600円</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>172,550円</td> <td>77,890円</td> <td>86,280円</td> <td>38,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額の引上げ</p> <p>【学校医及び学校歯科医の補償基礎額】</p> <table border="1" data-bbox="435 1070 1386 1265"> <thead> <tr> <th>経験年数</th> <th>5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 15年未満</th> <th>15年以上 20年未満</th> <th>20年以上 25年未満</th> <th>25年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改正前</td> <td>6,245円</td> <td>8,003円</td> <td>9,608円</td> <td>10,810円</td> <td>11,645円</td> <td>12,388円</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>6,340円</td> <td>8,085円</td> <td>9,640円</td> <td>10,810円</td> <td>11,645円</td> <td>12,388円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校薬剤師の補償基礎額】</p> <table border="1" data-bbox="435 1350 1386 1545"> <thead> <tr> <th>経験年数</th> <th>5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 15年未満</th> <th>15年以上 20年未満</th> <th>20年以上 25年未満</th> <th>25年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改正前</td> <td>5,263円</td> <td>6,240円</td> <td>6,900円</td> <td>8,028円</td> <td>8,908円</td> <td>9,370円</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>5,340円</td> <td>6,310円</td> <td>6,925円</td> <td>8,028円</td> <td>8,908円</td> <td>9,370円</td> </tr> </tbody> </table>		常時介護を要する場合		随時介護を要する場合		最高限度額	最低保障額	最高限度額	最低保障額	改正前	171,650円	75,290円	85,780円	37,600円	改正後	172,550円	77,890円	86,280円	38,900円	経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上	改正前	6,245円	8,003円	9,608円	10,810円	11,645円	12,388円	改正後	6,340円	8,085円	9,640円	10,810円	11,645円	12,388円	経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上	改正前	5,263円	6,240円	6,900円	8,028円	8,908円	9,370円	改正後	5,340円	6,310円	6,925円	8,028円	8,908円	9,370円
	常時介護を要する場合		随時介護を要する場合																																																											
	最高限度額	最低保障額	最高限度額	最低保障額																																																										
改正前	171,650円	75,290円	85,780円	37,600円																																																										
改正後	172,550円	77,890円	86,280円	38,900円																																																										
経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上																																																								
改正前	6,245円	8,003円	9,608円	10,810円	11,645円	12,388円																																																								
改正後	6,340円	8,085円	9,640円	10,810円	11,645円	12,388円																																																								
経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上																																																								
改正前	5,263円	6,240円	6,900円	8,028円	8,908円	9,370円																																																								
改正後	5,340円	6,310円	6,925円	8,028円	8,908円	9,370円																																																								
3 施行期日	公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）																																																													

【2 ページから 3 ページまで 非公開】